

当別町地域公共交通活性化協議会 事業概要

設置

平成20年2月1日

目的

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性の増進を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)及び道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、当別町地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)の作成及び実施し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

協議事項

- 1 連携計画の作成及び変更に関する事項
- 2 連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- 3 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等の協議に関する事項
- 4 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事項
- 5 その他協議会が必要と認める事項

構成員

別紙の通り

計画事業

- A：コミュニティバス実証運行事業の改善
- 1 運行収入の改善
 - 2 JRとの連携(DRT型深夜バスの実証運行)
 - 3 物流システムの導入
 - 4 デマンド型バスの実証運行
- B：設備の充実
- 1 バス停留所及び待合所の整備
 - 2 デザイン性の高いノンステップバスの導入
 - 3 情報提供システムの整備
- C：利用促進策
- 1 モビリティマネジメント(MM)の実施
 - 1-1 北海道医療大学新入生を対象としたMMの実施
 - 1-2 住民を対象としたトラベルフィードバックプログラムの実施
 - 1-3 小中学生を対象とした交通教育
 - 1-4 公共交通に関するニューズレターの発行
 - 2 ノーマイカーデーの実施
 - 3 ラッピングバス・移動展示会の実施
 - 4 利用促進パンフレットの作成
 - 5 利用感謝ツアー等イベントの実施
 - 6 地域との連携
 - 7 使用済み天ぷら油の回収
 - 8 ホームページの開設
- D：その他事業
- 1 講演会・セミナー等の実施
 - 2 公共交通に関するアンケートの実施

平成21年9月1日 現在

	選任区分	所属・役職	氏名	備考
1	当別町長が指名する者	当別町副町長	近藤 充徳	会長
2		当別町福祉部長	小山 久夫	
3		当別町教育委員会事務局 教育部長	高橋 通	
4	北海道運輸局札幌運輸支局長が指名する者	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	小林 篤	副会長
5	北海道石狩支庁長が指名する者	北海道石狩支庁地域振興部 地域政策課長	川島 尚樹	
6	札幌地区バス協会の代表	社団法人北海道バス協会 専務理事	岩崎 友雄	
7	関係する道路管理者	札幌開発建設部 札幌道路事務所第2維持課長	鈴木 伸二	
8		札幌土木現業所 当別出張所長	小澤 俊郎	
9		当別町 建設水道部長	滝本 隆志	
10	関係する鉄道事業者	J R石狩当別駅長	久保 聖章	
11	当別町コミュニティバス実証運行事業 参加事業者の代表	北海道医療大学 経営企画部総務企画課長	鈴木 邦仁	
12		スウェーデンハウス株式会社 スウェーデンヒルズ管理センター長	木村 幸司	(新)
13		医療法人社団とうべつ整形外科 看護師長	北村佳代子	
14	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	有限会社下段モータース 代表取締役	下段 寿之	
15	一般貸切旅客自動車運送事業者の代表	山内建材工業株式会社 代表取締役	山内 孝司	
16	一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用自 動車の運転手が所属する団体等の代表	有限会社下段モータース (運転手が所属する団体等の代表)	工藤 亘平	
17	住民又は利用者の代表 (地域住民及び団体の代表)	当別町行政推進員連絡協議会 会長	鈴木 智久	
18		当別町PTA連合会 会長	高橋 昭大	
19		当別町高齢者クラブ連合会 副会長	菊池 久	
20		当別町女性団体連絡協議会 理事	宮尾 道子	
21		当別町ボランティア連絡協議会 会長	五十嵐 廣子	
22		当別町商工会 事務局長	土肥 繁義	
23		当別町社会福祉協議会 主任	只野 輝樹	
24	オブザーバー	(社)北海道開発技術センター	原 文宏	
25	オブザーバー	北海道運輸局自動車交通部 旅客第一課長	西原 英二	
26	事務局長	当別町 企画部長	増輪 肇	
27	事務局	当別町企画部 企画課長	五十嵐 一夫	
28	事務局	当別町企画部企画課 企画振興係長	熊谷 康弘	
29	事務局	当別町企画部企画課 企画振興係主任	土井 大輔	
30	事務局	当別町企画部企画課 企画振興係主任	首藤 美紀	
31	事務局	当別町企画部企画課 企画振興係主任	鱒淵 真太郎	
32	事務局	当別町企画部企画課 企画振興係主事	大石 和彦	

当別町地域公共交通活性化協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 当別町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性の増進を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、当別町地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成及び実施し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

(協議事項等)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を実施する。

- (1) 連携計画の作成及び変更に関する事項
- (2) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等の協議に関する事項
- (4) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事項
- (5) その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、30名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 当別町長が指名する者
- (2) 北海道運輸局札幌運輸支局長が指名する者
- (3) 北海道石狩支庁長が指名する者
- (4) 札幌地区バス協会の代表
- (5) 関係する道路管理者、鉄道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般旅客自動車運送事業者、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が所属する団体等、その他連携計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者

(6) 当別町コミュニティバス実証運行事業参加事業者

(7) 住民又は利用者の代表

(8) その他協議会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、当別町長が指名し、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員（第3条第2項第1号から第4号までに掲げる者を除く。）の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開く事ができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。

4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料の提出、会議への出席又は助言等を求めることができる。

5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、当別町企画部に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務)

第9条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第10条 協議会の監査は、委員の互選により監査委員2名を決定して行う。

2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(その他)

第11条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年2月1日から施行する。

(当別町地域公共交通会議設置要綱の廃止)

2 当別町地域公共交通会議設置要綱(平成19年当別町訓令第39号)は、廃止する。

会社施設の概要

有限会社 下段モータース

石狩郡当別町樺戸町1055-22

TEL 0133-23-2630

FAX 0133-23-3901

平成21年 1月

工場設備の概要

敷地	総面積	16,318 m ²	本社工場	2,570 m ²	
			車両置場	11,928 m ²	
			板金工場	1,820 m ²	
建物	本社工場		事務所、ショールーム	614 m ²	
			会議室	53 m ²	
			作業場	725 m ²	
			検査場	80 m ²	
			機械室	33 m ²	
			工具庫	32 m ²	
			社員休憩室	40 m ²	
			厨房等	150 m ²	
			車庫	914 m ²	
			板金工場		
			作業場	119 m ²	
			専用塗装場	35 m ²	
			事務所休憩室	70 m ²	
			機械設備		
二柱リフト	3基	3 t			
フレームリフト	3台	8 t 2台 6 t 1台			
カレージジャッキ	10台	1 t~15 t			
高圧洗車設備	2基				
大型特殊工具	各種				
コンプレッサー	3台	各5馬力			
フレーム修正機	1基	カロライナー(弥栄)			
各種エアーツール	各種				
溶接機	4台	半自動			
その他認証基準工具					
暖房設備	1基	30万カロリー			
温風ボイラー	1基	7.5万カロリー			
検査設備			スピードメーターテスター		
			サイドスリップテスター		
			ライトテスター		
			ブレーキテスター		
			ディーゼルスモークテスター		
			ガソリンエンジン用排気ガス測定用テスター		
			音量計		
資格			1北海道運輸局認証自動車分解整備事業(昭和31年7月)		
			・大型特殊自動車	・普通自動車	・小型自動車
			・二輪自動車	・軽自動車	
			2運輸大臣認定優良自動車整備事業者(昭和54年12月)		
			・二種整備工場		
3北海道運輸局指定整備工場					
4自家用自動車貸渡許可(レンタカー・リース)					
・貨物93台	・マイクロバス2台	・乗用車50台			
5貸切バス 16台 (15人~55人)					
社員			役員	3名 (2級資格者2名)	
			営業社員	3名	
			二級整備士	6名 (検査員2名)	
			三級整備士	5名	
			工員	4名	
			業務員	17名 (運転者)	
			事務員	6名	

会社沿革

資料1 事業者紹介資料

昭和	30年	9月	当別町東裏にて商号 下段モータース として自動車整備業を開始
	31年	7月	札幌陸運局長認証工場となる (小型)
	39年	7月	営業範囲の拡大及び車両の大型化に対処し整備範囲に大型特殊及び普通自動車を追加認証をうける
	39年	9月	個人企業から資本金50万円とし法人企業に組織変更をし商号を有限会社下段モータースと改める
	42年	3月	営業規模拡大, 安定を計るため資本金150万円に増資する
	43年	3月	同 資本金300万円に増資する
	44年	1月	当該工場より整備需要量, 営業範囲の拡大を計るため東裏より樺戸通り199番地へ移転する
	44年	9月	札幌陸運事務所長より整備出来栄え表彰を受賞する
	44年	9月	自動車検査施設を設置する (自動車検査場)
	44年	12月	運輸大臣より優良自動車整備事業者として認定を受ける
	45年	5月	札幌陸運局長より指定自動車整備事業の指定を受ける
	46年	3月	札幌陸運事務所長より整備出来栄え表彰を受賞する
	49年	4月	いすゞ自動車サービス指定工場となる
	49年	11月	日野自動車サービス指定工場となる
	49年	12月	貨物自動車レンタカーの許可を受ける
	50年	7月	資本金700万円に増資する
	50年	9月	マイクロバスレンタカーの許可を受ける
	51年	5月	樺戸通117番地に板金塗装専門工場新築
	51年	9月	隣接地のポーリング場を買収する
	51年	12月	資本金1000万円に増資する
	52年	4月	三菱自動車の当別地区の販売店となる
	53年	8月	資本金1300万円に増資する
	53年	11月	51年9月買収地へ工場移設する
	54年	8月	資本金1950万円に増資する
	55年	10月	日産自動車第四販売部扱い車の販売店となる
	56年	10月	新車展示ショールーム完成
	57年	7月	ニッサンバルサージュップ店として日産自動車より認定を受ける
	57年	8月	資本金3000万円に増資する
	59年	6月	日産自動車より販売店表彰を受ける(36台以上)
	60年	1月	三菱自動車より優秀販売店表彰を受ける(72台以上)
	60年	5月	日産自動車より販売店表彰を受ける(36台以上)
	60年	10月	隣接地購入(樺戸通199番地1 1544㎡)
	61年	1月	三菱自動車より優秀販売店表彰を受ける(72台以上)
	61年	5月	日産自動車より販売店表彰を受ける(36台以上)
	61年	8月	レンタカー車庫新築
	62年	1月	日産自動車より販売店表彰を受ける
	62年	2月	三菱自動車より優秀販売店表彰を受ける(72台以上)
	62年	3月	隣接地購入(樺戸通199番地27,28,37 10,384㎡)
	62年	6月	日産自動車より販売店表彰を受ける
平成	1年	4月	オートザム当別としてマツダのディーラー権を得る
	2年	11月	展示用ショールーム新築
	3年	12月	車検整備システム(トラバース)導入
	4年	1月	三菱自動車より優秀販売店表彰を受ける
	7年	12月	車両置場(有蓋)847㎡建設
	10年	10月	運輸大臣表彰を受ける
	10年	12月	貸切バス営業免許取得
	14年	10月	マツダオートザム全国サービス技術大会にて総合優勝を受賞
	15年	11月	マツダオートザム全国サービス技術大会にて総合3位を受賞
	16年	11月	マツダオートザム全国サービス技術大会にて総合2位を受賞
	16年	12月	解体業許可取得
	17年	10月	展示用ショールームリニューアル
	18年	4月	当別コミュニティーバス運行
	18年	4月	当別江別線路線バス運行
	18年	11月	黄綬褒章授与される
	19年	4月	当別ふれあいバス運行
	20年	12月	板金塗装工場を移設

会社概要

□社名

株式会社エコノス

「エコロジー=ecologyとエコノミー=economy」+「北 north」
北海道発の、循環型経済社会形成に貢献する代表的な企業を目指す決意を込めています。

□所在地

〒003-0834 札幌市白石区北郷4条13丁目3番25号
TEL (011)875-1996 FAX(011)875-1997

□設立

1964年(昭和39年)3月21日

□資本金

1億4千万円

□売上高

2,816百万円(平成21年3月期実績)

□役員構成

取締役会長 石澤 淳一
代表取締役社長 長谷川 勝也
専務取締役 長谷川 嘉男
取締役 藤原 智宏
常勤監査役 高橋 輝雄
監査役 新行内 宏之

□従業員数

440名(正社員100名 P/A340名 H21年9月付)

□主要株主

北海道ベンチャーキャピタル株式会社
株式会社ジャフコ
だいし経営コンサルティング株式会社
オリックス・キャピタル株式会社
みずほキャピタル株式会社

□取引銀行

北海道銀行 白石支店
北洋銀行 北都支店
第四銀行 札幌支店
みずほ銀行 札幌支店
商工中金 札幌支店

□監査法人

新日本有限責任監査法人

□経営理念

全ての事業活動を通して地域社会に貢献し、
全従業員の成長と幸せを実現する。

□行動指針

- ①社会のためになるか ②お客様のためになるか
③従業員のためになるか ④会社のためになるか
※4条件をすべて満たしているか

□経営基本方針

「エコロジー(環境)とエコノミー(経済)の共生」をテーマに、北海道発の循環型経済社会形成に貢献する代表的な企業になることを目標とし、REをキーワードとした独創的な「循環型ビジネス総合カンパニー」の実現を目指す。

□事業内容

◎リユース事業

(ブックオフコーポレーション、ハードオフコーポレーションのFC事業)



ブックオフ事業

中古の本、CD、ゲーム、DVDなどを取り扱う店舗



ハードオフ事業

中古のオーディオ、パソコン、ビジュアル、楽器、時計などを取り扱う店舗



オフハウス事業

中古の家具、ブランド、婦人服、子供服、インテリア雑貨などを取り扱う店舗



ホビーオフ事業

中古のホビー、コレクション、食玩、カード、ノベルティなどを取り扱う店舗



ガレージオフ事業

中古のカーオーディオ、タイヤホイール、パーツ、グッズなどを取り扱う店舗

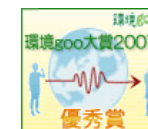
店舗数 ブックオフ 16店舗 ハードオフ 11店舗 ガレージオフ 1店舗
オフハウス 11店舗 ホビーオフ 9店舗 道内 48店舗(H21年9月現在)

◎WEB事業



エコナコト

エコをテーマにしたブログポータルサイト。2007年6月オープン
URL <http://www.econakoto.net>



◎キャラクター事業



どんぐりガーデン(札幌オーロラタウン店)

スタジオジブリ作品のキャラクターグッズを中心に販売。また、自然環境への取り組みとして、豊かな森を作るためのお手伝いをどんぐり銀行を通じて行う。

◎カーボンオフセット事業



ecoco(エココ)

二酸化炭素(CO₂)排出権を用いたカーボンオフセットを提供。
新たな環境貢献のスタイルとして注目を受けている。



株式会社 エコノス

〒003-0834

北海道札幌市白石区北郷4条13丁目3番25号

TEL 011-875-1996

FAX 011-875-1997

E-mail : info@eco-nos.com

URL : <http://www.eco-nos.com>

株式会社 エコノス



当別ふれあいバスにおけるバイオディーゼル燃料を使用したCO2排出量削減の取り組みについて

